東京ガスリースがお勧めする賃貸オーナー様向け保険のご案内

TOKYO GAS GROUP 東京ガスリース

賃貸経営に必要な３つの保険

賃貸経営により確かな安心を！

□火災保険

～東京ガスリースの火災保険診断サービス～

✓ 火災保険には既にご加入済みと思いますが、火災保険は見直す機会も少ないため、次のような不備により万一の際に充分な補償が得られないケースが見られます。

■一部保険

契約額が実際の価額より少ない

■超過保険

契約額が実際の価額より多い

■加入漏れ・過剰な補償など

- 新たに設置した機械・設備などの加入が漏れていた
- 建物の用途、構造、面積などが誤っていた
- 水害リスクが低い地域なのに水災をセット

✓ そこで、東京ガスリースでは現在ご加入の火災保険のチェックさせていただきます。もちろん無料です。現在ご加入の火災保険証券のコピーをご用意のうえお気軽にご連絡下さい。

✓ 地域のハザードマップなどを元に建物の所在地に適した補償のアドバイスをさせていただきます。 ※お客様から提供いただいた個人情報を、損害保険の募集およびこれに 付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

火災保険以外で、次の保険のご検討はお済みですか？

□施設賠償責任保険

所有する建物に起因して思いがけず法律上の損害賠償請求を負ってしまうリスクに備えて…

✓ 次のような事故の賠償リスクを補償！

➢ 建物の給水管から水が漏れ、入居者の備品を壊してしまった。

※漏水担保特約条項のセットが必要です。

➢ 建物の外壁が劣化により落下し、通行人がケガした。

➢ エレベーターの誤作動により子供が扉に挟まれてケガをした。

※保険会社によっては特約のセットが必要となる場合があります。

✓ オプションセットにより訴訟対応費用や事故の初期対応費用を補償！

□家主費用・利益保険

賃貸物件で「孤独死」等が起こってしまったときのリスクに備えて…

✓ 孤独死対策に必要な費用を補償！

孤独死・自殺・犯罪死の発生に伴う家賃損失・費用を補償します。

東京海上日動の家主費用・利益保険なら最長24ヶ月分の家賃損失を補償！

✓ 居住者が行方不明となった場合に負担した費用を補償！

「居住者所在不明時費用補償特約条項(オプション)」により、建物明渡請求訴訟費用、残置物整理費用等を補償します。

※本特約条項に規定する「所在不明」の定義に該当し、所定の裁判手続きを行った場合に限ります。

✓ 建物の火災保険とは別に単独でご加入が可能！

賃貸オーナー様とともに歩んできた「東京ガスリース」がご案内させていただきます。お気軽にご連絡下さい。

このチラシは住まいの保険、企業総合保険(財産補償条項)、施設賠償責任保険、家主費用・利益保険の概要についてご紹介したものです。
保険の内容は各保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら代理店までお問合せください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】
東京ガスリース株式会社
東京都新宿区西新宿３－７－１
新宿パークタワー１２F
TEL:03-5322-1125

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
担当課：本店営業第二部営業第三課
TEL：03-5223-3178

2021年6月作成 21-T01051